

会津大学オナーズプログラム実施要領の考え方

1. 異才発掘型の認定

① 所定のチャレンジャーバッジとは、原則として銀バッジ1つ以上をいう。

② 特別基礎講座とは、学生の知識・スキル向上及び学生の優れた能力を見出すため教員自ら行う正課外の講義・演習のことをいう。また、コンピュータ理工学分野の課外プロジェクトを行う教員が、当該課外プロジェクトの内容が異才発掘型の趣旨に合致すると認められたものをいう。

2. 支援の内容

① 卒業論文指導教員への早期配属について、異才発掘型プログラムに認定された学生が学部1年生又は学部2年生の場合は、教務委員会の承認を経て卒業論文指導教員へ早期配属を認める。

② 学部・修士一貫型候補者及び異才発掘型プログラムに認定された学生が卒業論文指導教員へ早期に配属する場合は、原則として教員1名につき1学年最大2名までとする。

③ オナーズ特別講座とは、異才発掘型プログラムに認定された学生が、当該学生を推薦した教員（卒業論文指導教員であるか否かを問わない）から、当該学生の異才を伸ばすため必要な事項について必要に応じて助言指導を受けることをいう。

④ 卒業制作品の完成に伴う卒業論文の条件変更とは、異才発掘型プログラムに認定された学生が卒業制作品等の作成を選択した場合、事前に卒業論文指導教員が了解し、教務委員会が承認している場合に限り、当該制作品等のマニュアル・仕様書等を卒業論文に付け加えることが出来ることをいう。またこの場合、卒業論文の分量の上限または書式等の制限の緩和が認められる。